KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

ニューカマーの生徒が多く学ぶ大阪府立長吉高校のこと

メタデータ	言語: jpn 出版者: 関西外国語大学 公開日: 2016-09-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 北條, 秀司 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学短期大学部
URL	https://kansaigaidai.repo.nii.ac.jp/records/5748

ニューカマーの生徒が多く学ぶ大阪府立長吉高校のこと

北條 秀司

私は大阪府立長吉高等学校の校長として平成15（2003）年４月に赴任し、４年間校長を務めた。その間にかかわったことを中心に整理をして述べていきたい。それを通して、今後も手立てや充実が求められるニューカマーの高校生に対する教育のあり方、さらにその多くが大学への進学を希望している状況の中で、ニューカマーの大学生に対する教育のあり方について考える資料としたい。

１．はじめに

全日制普通科の長吉高校は、平成13（2001）年度から、大阪府の高校再編の先駆けの一つとして、府立高校では初めての全日制普通科「単位制」へと移行した。つまり、従来ほとんどの高校がとっていた学年制から「単位制」に変わったのである。そして同年度の入学者選抜から「中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜」(略して「特別枠入試」)も始まった。この特別枠入試は、一般の入学者選抜とは別枠で、定員の５％（平成21年度入試までは12名、平成22年度入試は14名）の中国帰国生徒や外国人生徒を受け入れるものであった。

長吉高校は、開校以来「一人一人を大切にする教育」を基本に据えて、学校教育全般にわたって「人権尊重」の教育を進めてきた。昭和61（1986）年には、２名の中国帰国生徒が入学してきて、日本語指導が必要な子どもたちへの支援体制をつくりあげてきた歴史があった。私が赴任した平成15（2003）年度は在籍生徒がすべて単位制の生徒となり、特別枠入試で３年間入学者を受け入れた年でもあった。

２．長吉高校の５つの特色・特徴

長吉高校が開校以来の歴史を踏まえて、単位制高校として新しくスタートする平成13（2001）年度以来掲げているものである。それは、

① 大阪府立で一番目の全日制普通科単位制高校です。

② 進路等に合わせた「自分だけの時間割」を組むことができます。

③ 学年の区分はなく、行事はすべてエントリー制です。

④ アジアに視点をおいた国際理解教育を推進し、多文化共生をめざしています。

⑤ 自己管理･自己責任を徹底しています。（以上､｢長吉高校学校案内｣より）

の５点である。

３．中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜（｢特別枠入試｣）

この大阪府の特別枠入試は、平成13（2001）年度から長吉高校と他の１校の２校で始まった。その後の３年間で、１校ずつ増え、平成22（2010）年現在まで５校で実施されている。この入試は日本語の力が不足していて、自分の能力を発揮できない外国人生徒のための制度である。対象生徒は、「中国から帰国した者又は外国籍を有する者で、原則として、小学校第４学年以上の学年に編入学した者」であったが、実態に応じて後で「概ね小学校第３学年以上の学年に編入学した者のうち、特別事情により、日本語による日常生活及び学習に支障がある者」という条件も追加された。この入試の学力検査は、英語･数学･作文（母語でも日本語でも可）で、中学校からの調査書（評定）は合否判定の材料にならない。通学区は学校によって異なるが、長吉高校は大阪府内全域から受検できる。

この特別枠入試以外にも､大阪府では中国帰国生徒や外国人生徒に対して、公立高校受検上の「教育委員会の審査が必要な配慮事項」があり、帰国または入国後、原則として小学校に編入学した者は、学力検査時間の延長・日中辞典などの辞書持込み・問題文へのルビ打ち・キーワードの外国語併記・小論文における使用言語の選択などの入試の配慮を受けることができる。

４．在日外国人の人口動態

平成20（2008）年末現在、日本の外国人登録者数は2,217,426人で過去最高を更新し、日本の総人口の1.74％を占めている。また、この10年で外国人登録者数は47％増、つまりほぼ1.5倍となった。

ここで、おおまかな歴史的経緯について「事典　日本の多言語社会」（真田信治・庄司博史編集、岩波書店、2005年刊）でみておこう。

「戦後初めて外国人登録が行われた1947年には、登録者数639,368人のうち朝鮮人が598,507人（94％）であった。これらの人々の多くは、朝鮮半島が日本の支配下にあった1920年代から日本（内地）に居住していたが、1970年代まで在日外国人の大多数を占めていた。

1965年に日本と韓国の間で在日韓国人の法的地位に関する協定が締結され、韓国籍の１世と２世に永住資格が認められた。しかし、朝鮮籍者の法的地位は不安定なままであった。1970年代になると、在日韓国・朝鮮人の中で２世の割合が増え、就職差別を糾弾する運動や、地方自治体に対して住民としての権利（公営住宅への入居や児童手当の受給など）を要求する運動が盛り上がった。

1980年前後から、定住を前提とした新たな外国出身者の受け入れが始まった。インドシナ難民の定住を前提とした受け入れは1978年に始まった。1972年の日中国交回復に始まった中国帰国者の受け入れも、1980年代になると本格化した。また、1981年には、朝鮮籍者にも永住資格が認められた。（略）

1989年、入管法が改定される。日系外国人が活動制限のない在留資格を取得できることが明文化され、1990年代をつうじて、ブラジル人など南米出身者が急増していく。（略）

1980年代以降における外国人をめぐる動向として重要な現象が２つある。一つは国際結婚の増大である。日本人と外国人との結婚は、1980年代以降、ほぼ一貫して増加し、国内婚姻件数の５％近くを占める。改定国籍法（1985年）が、日本人を父親にもつ子どものみ日本国籍を認める父系血統主義をやめ、父母両系主義を採用したこともあり、日本籍の『ダブル』（日本人と外国人の間に生まれた子ども）が増えていった。（略）」

資料３　在日外国人の人口動態

（作成：姜晃範）

外国人登録者総数の推移（各年末現在）

（出典：各年「在留外国人統計」、各年「出入国管理統計年報」）

年	総数	日本総人口に占める割合［%］	年	総数	日本総人口に占める割合［%］
1961	640,395	0.67	1996	1,415,136	1.12
1965	665,989	0.67	1997	1,482,707	1.18
1970	708,458	0.68	1998	1,512,116	1.20
1975	751,842	0.67	1999	1,556,113	1.23
1980	782,910	0.67	2000	1,686,444	1.33
1985	850,612	0.70	2001	1,778,462	1.40
1989	984,455	0.80	2002	1,851,758	1.45
1990	1,075,317	0.87	2003	1,915,030	1.50
1991	1,218,891	0.98	2004	1,973,747	1.55
1992	1,281,644	1.03	2005	2,011,555	1.57
1993	1,320,748	1.06	2006	2,084,919	1.63
1994	1,354,011	1.08	2007	2,152,973	1.68
1995	1,362,371	1.08	2008	2,217,426	1.74

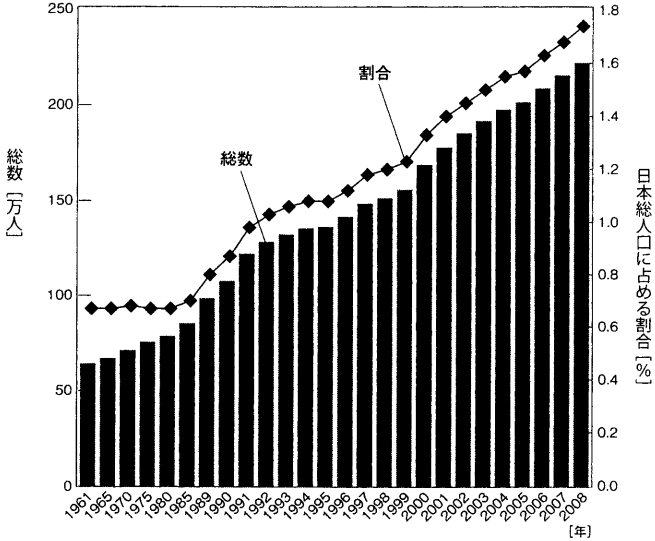

国籍（出身地）別外国人登録者数の推移

（出典：各年「在留外国人統計」、各年「出入国管理統計年報」）

年	中国		韓国・朝鮮		ブラジル		フィリピン		ペルー		米国		その他	
	人数	構成比[%]	人数	構成比[%]	人数	構成比[%]	人数	構成比[%]	人数	構成比[%]	人数	構成比[%]	人数	構成比[%]
1961	46,326	7.2	567,452	88.6	222	0.03	444	0.06	46	0.01	13,154	2.0	12,751	1.9
1965	49,418	7.4	583,537	87.6	366	0.05	539	0.08	88	0.01	15,915	2.3	16,126	2.4
1970	51,481	7.3	614,202	86.7	891	0.1	932	0.1	134	0.01	19,045	2.6	21,773	3.0
1975	48,728	6.5	647,156	86.0	1,418	0.1	3,035	0.4	308	0.04	21,976	2.9	29,221	3.8
1980	52,896	6.8	664,536	84.9	1,492	0.1	5,547	0.7	348	0.04	22,401	2.9	35,690	4.6
1985	74,924	8.8	683,313	80.3	1,955	0.2	12,261	1.4	480	0.05	29,014	3.4	48,635	5.7
1990	150,339	14.0	687,940	64.0	56,429	5.2	49,092	4.6	10,279	0.9	38,364	3.6	82,874	7.7
1995	222,991	16.4	666,376	48.9	176,440	13.0	74,297	5.5	36,269	2.7	43,198	3.2	142,800	10.5
2000	335,575	19.9	635,269	37.7	254,394	15.1	144,871	8.6	46,171	2.7	44,856	2.6	225,308	13.4
2005	519,561	25.8	598,687	29.8	302,080	15.0	187,261	9.3	57,728	2.9	49,390	2.5	296,848	14.8
2006	560,741	26.9	598,219	28.7	312,979	15.0	193,488	9.3	58,721	2.8	51,321	2.5	309,450	14.8
2007	606,889	28.2	593,489	27.6	316,967	14.7	202,592	9.4	59,696	2.8	51,851	2.4	321,489	14.9
2008	655,377	29.6	589,239	26.6	312,582	14.1	210,617	9.5	59,723	2.7	52,683	2.4	337,205	15.2

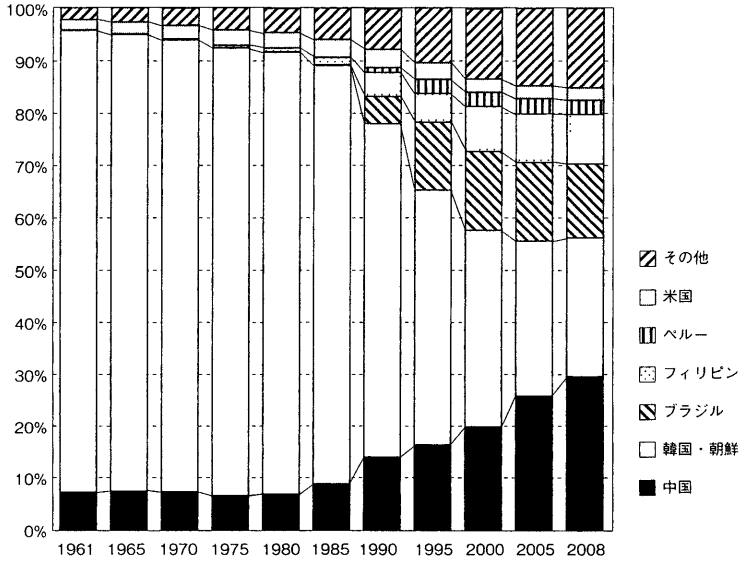

（Ⅰ）「外国人登録者総数の推移」「国籍（出身地）別外国人登録者数の推移」
（「外国人・民族的マイノリティ人権白書2010」）

平成20（2008）年末現在の外国人登録者の国籍別内訳は、平成19（2007）年から一番多くなった中国人が65万５千人を超え29.6％、韓国・朝鮮人が59万人を割り26.6％、ブラジル人が14.1％、フィリピン人が9.5％、ペルー人が2.7％と続いている。

５．日本語指導が必要な外国人児童生徒

文部科学省の「日本語指導が必要な外国人児童生徒受け入れ状況調査（平成20年度）」によると、公立小・中・高等学校、中等教育学校および特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、28,575人で、前年から12.5％増加し、調査開始以来最も多い人数となっている。学校種別では、小学校19,504人、中学校7,576人、高等学校1,365人などである。母語別では、ポルトガル語11,386人、中国語5,831人、スペイン語3,634人で、この３言語で全体の７割以上を占めている。30人以上の生徒が在籍する高等学校は全国で３校であり、長吉高校はその１つである。大阪府内の公立高等学校では32校に211人が在籍している。

６．長吉高校に入学した、さまざまなルーツをもつ生徒たち

特別枠で入学していた生徒の過半数は、はじめは中国にルーツをもつ生徒であった。以後、徐々にフィリピンやブラジルなどさまざまな国・地域にルーツのある生徒が増えていくことになる。平成16（2004）年11月に行った長吉高校創立30周年記念式典での校長式辞で、私は次のように述べた。

「長吉高校には、いま、さまざまなルーツをもつ生徒たちが日本人の生徒たちと一緒に生活しています。たとえば、在日韓国・朝鮮人の生徒をはじめ、新たに中国から帰国あるいは来日した人たち、さらにブラジル、ベトナム、フィリピン、韓国からいろいろな事情で日本に来た生徒たちがいます。本日の記念行事の内容にもそのことはよく表れております。」

この30周年の記念行事では、「朝鮮文化演習」受講生によるサムルノリの演奏、多文化研究会によるエスニック・ダンスや中国帰国・渡日生徒による中国伝統の踊りなどの出し物が披露された。

特別枠で入学してくる生徒のルーツが広がっていくことは、受け入れ後の支援体制をつくっていかなければならないことを意味する。体制がないのに受け入れていくのは無責任という声もあったが、体制ができれば受け入れるという意見は、「受け入れない」といっているのと同じに、私には聞こえた。私は校長として、どの国・地域にルーツがある生徒であっても受け入れていくことを大きな方針とした。さまざまなルーツの生徒を受け入れて気づかされることも多くあった。彼ら、彼女らをサポートしていただく人も探さなければならず、母語の数が増えれば増えるだけ、それらの母語ができる人を見つけてこなければならなかった。

私が今まで高校教員として経験した同和地区出身生徒をはじめとする、さまざまな被差別の立場の生徒たちとのかかわり、その中で学んだことから、私の頭の中ではいろんなルーツの生徒たちが一緒になれば、そこには必ず何か新しいことが生まれてくる。また隠れているマイノリティの生徒が顔をあらわすだろうし、周りの多数派の日本人の生徒にもよい影響や刺激になるという確信があった。

たとえばその後、長吉高校でのさまざまなルーツをもつ生徒の在籍状況は、「外国にルーツをもつたくさんの生徒が学ぶ、全国でも類を見ないユニークな単位制高校」となった。「2007年度現在、『在日』の生徒たちを除いて、外国にルーツをもつ生徒が何と56人在籍しているという。おそらく日本のなかで、これだけ外国人生徒の多い高校は、他にないだろう。外国にルーツをもつ生徒の比率は、『在日』生徒を合わせると全校生徒の12～13％程度にのぼるという。（略）国別の内訳をみると、ブラジルが３名、フィリピンが４名、タイが２名、ニューカマー系の韓国が５名、ペルーが１名、ボリビアが１名、ベトナムが２名、残りが台湾を含む中国が38名。」となった（「公立学校の底力」2008）。また、平成21（2009）年度には、「７カ国（地域）63名のさまざまなルーツをもつ生徒が在籍し、中国（台湾）28名、フィリピン13名、韓国８名、ブラジル８名、タイ３名、ベトナム２名、ボリビア１名」（「外国から来た子どもを地域で支える第４集」2009）となった。

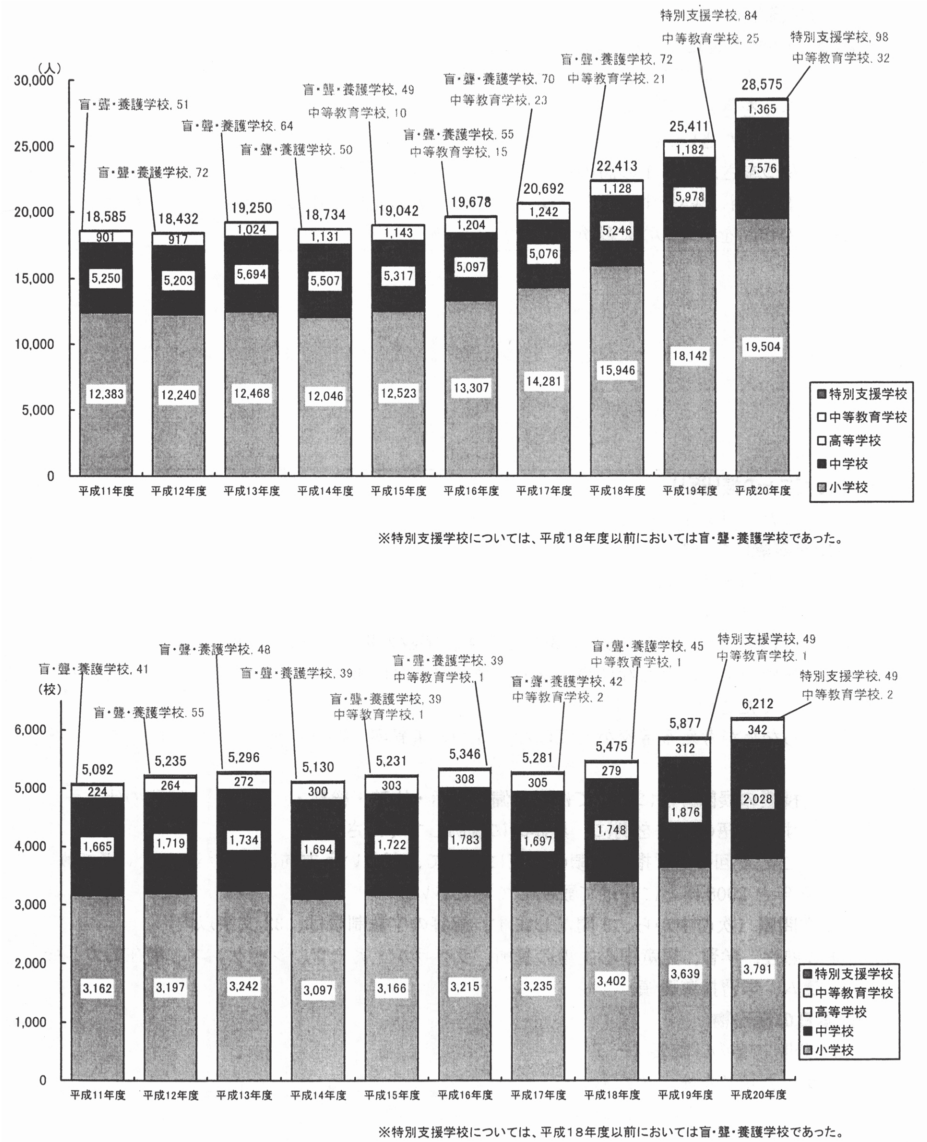

（Ⅱ）「日本語指導が必要な外国人児童生徒受け入れ状況調査（平成20年度）」文部科学省

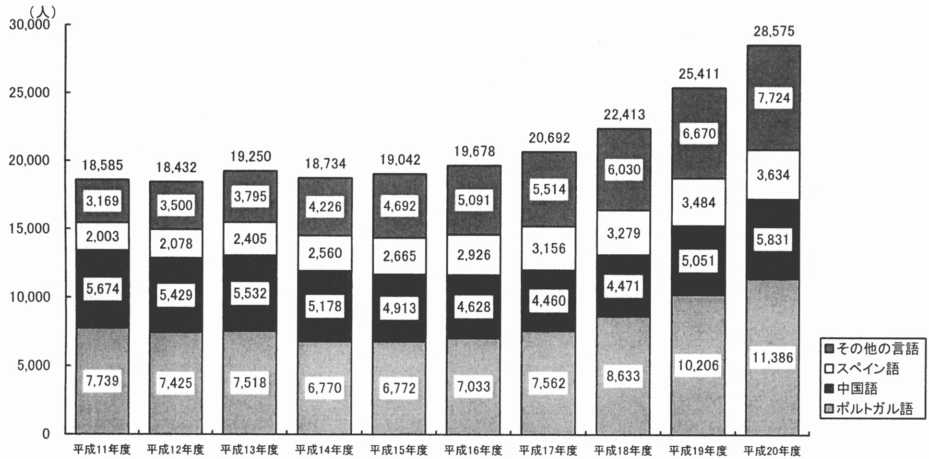

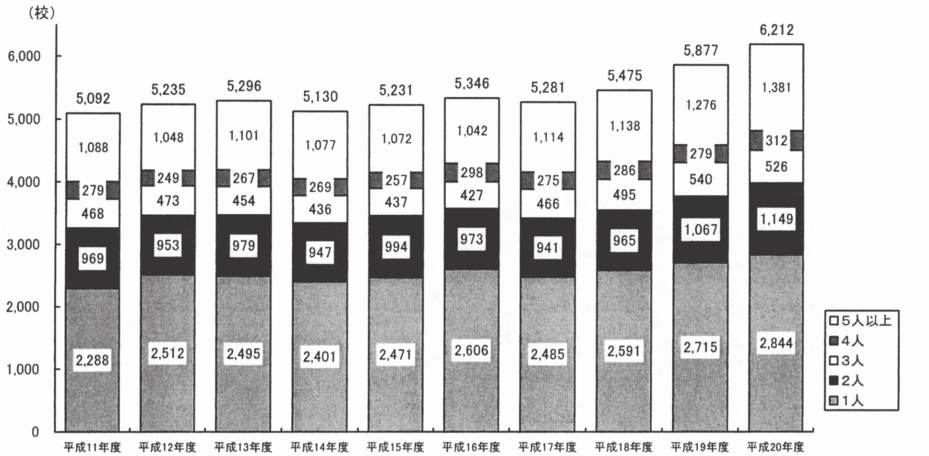

（Ⅱ）「日本語指導が必要な外国人児童生徒受け入れ状況調査（平成20年度）」文部科学省

7．さまざまなルーツをもつ生徒たちの来日の背景

長吉高校で人権教育・同和教育を担う校務分掌の１つである人権文化部の当時の部長で、多文化研究会顧問の友草有美子教諭の「様々なルーツを持つ生徒たちの学校における支援に向けて」（2005）から、生徒の来日由来についての要約抜粋を以下に紹介する。

①中国帰国者。中国から日本に永住帰国した中国残留孤児や中国残留婦人とその義父母や配偶者および二世や三世となる子供たちである。中国帰国者の場合は、来日そのものが公的に保障されており、永住後は最低限の生活支援もなされている。それでも、帰国者にとっては、文化や習慣、言葉の違いを補うには不十分で、日常的にストレスを抱えている。また、経済的にも言葉の壁により、仕事が思い通りにならず、苦しい状況におかれている。特に、残留孤児や残留婦人は、永住帰国後、一人当たり10名以上の家族呼び寄せがあると言われており、その中には、想像以上に厳しい日本での生活にストレスを溜める人々も多い。

②国際結婚。国際結婚による「日本人の配偶者等」「永住者」の在留資格による外国人は年々増加し続けている。中国にルーツをもつ生徒のうち、かつて主流を占めていた中国帰国生徒は減少し、日本人男性と国際結婚した母親に伴って来日した生徒が増えているのである。2004年度の場合、中国帰国生徒16名に対して、母親の国際結婚による生徒が15名（内、中国にルーツをもつのは11名、フィリピン３名、韓国１名）と、従来の中国帰国生徒だけという状況から、母親の国際結婚により来日した生徒が約半数在籍している状況に変化してきている。

本校生徒の事例をみても、母親（父親が日本人女性と結婚した事例は稀少）の国際結婚が事実上成立しておらず、母親と呼び寄せられた子どもたちだけの生活になっている家庭も多い。また、日本人の父親が無職あるいは定職を持っていないために経済的に苦しい家庭や、母親と日本人の父親との喧嘩が絶えない家庭など、国際結婚の実態は厳しい状況にある。

③南米にルーツをもつ「日系人」。ブラジル、ペルーなどに渡った数十万人の日本人の移民一世と、その子孫である二世や三世のことを「日系人」と

している。出入国管理及び難民認定法の改定により、ブラジル、ペルーなどの日系人については、「日本人の配偶者等」「定住者」の在留資格が認められ、就労制限が無くなった。そのため、南米から日本に、製造業を中心とした分野での非熟練労働を担う人が、「デカセギ」として流入するようになった。血縁を頼りに日本で就労することが叶った日系人にとっても、必ずしも日本社会は大きく門戸を開いているとはいえず、文化・習慣・言語の厚い壁に阻まれて、様々な困難を伴っているのが現状である。

④ベトナム「難民」。1978年、難民の受け入れと定住を認めざるを得ず、1981年には「難民条約」にも日本は加入した。そのため、難民への生活適応訓練をする施設が設置され、不十分ながらも日本語教育や生活訓練がなされるようになった。特に、多くの在日ベトナム人は中小零細企業を中心とする産業地域にある低家賃の公共住宅（雇用促進住宅など）に集住し、劣悪な労働条件と住宅環境の中で、ベトナムで取得した資格や経験を活かせないまま、日本の社会の底辺部に組み込まれて生活している。彼らにとって、日本は適応し難い社会といえる。ただ、近年来日したベトナム人の中には、最初から日本への定住を意識してきた人々もおり、日本での生活に適応し、成功を収めている例もある。

8．生徒たちの家庭環境と心の揺れ、そして「小・中学校の思い出」

これらの生徒たちは、多く厳しい家庭環境で生活している。まず、前述の友草有美子教諭の「様々なルーツを持つ生徒たちの学校における支援に向けて」（2005）から引用して紹介する。

「ニューカマーの生徒たちに共通する大きな問題は、言葉や文化の壁であろう。しかし、そうした壁も、生徒たちの来日時の年齢やルーツ等によって、千差万別である。幼少の頃来日したり、日本で生まれたりした生徒にとっては、既に日本語が母語となっており、一見、壁の存在は大きくない。それでも、親と異なる母語を持ち、その親の母語については、ほとんど読み書きができないということは、家庭環境として決して良い状況ではない。親は日本語での読み書きや会話が十分とはいえず、そのため、家庭内での共通言語が

無く、込み入った話ができないのである。このような家庭内でのコミュニケーション不足のため、生徒たちは成長過程で困難に遭遇しても、親のサポートを期待できない。また、親にしてみれば、自分たちがなかなか適応できない日本社会に、事も無げに溶け込む生徒たちの様子に、少なからず疎外感、寂寥感を抱き、子供たちの教育に関わっていくことへの自信喪失や遠慮から、無関心となってしまうこともある。一方で、幼少の頃から、日本語の不自由な親に代わって、役所や銀行に出向いて諸般の手続きを引き受けざるを得なかった生徒たちにとって、親は相談相手というよりも、むしろ世話のかかる重荷となっている。それゆえ、自らのルーツを隠したり、日本人と同化しようとしたりして、親のルーツに否定的な感情を抱き、自尊感情が育っていない生徒たちも多い。このように、日本語に問題もなく、日本社会にも適応しているように見え、幼少時に来日したり、日本生まれの生徒の場合でも、家庭内における言葉や文化の壁を原因とする親子双方のストレスは深刻なのである。」

さらに、個別の事例を踏まえた生徒の様子についていくつか、友草有美子教諭の同文から要約抜粋で紹介する。

学齢期以降に来日した生徒たちに共通している思いは、「親の都合で、日本に無理やり連れてこられた」というものである。

中国帰国者として来日した生徒たちの場合は、「強制的な来日」に対する反発心は大きくない。

国際結婚といっても、本校生徒の事例のほとんどを占めるのは、母親と日本人男性との再婚であり、生徒たちはそれに伴う「連れ子」としての来日である。学齢期以降の子供たちが渡日してくる場合は、母親が母国で離婚後、日本人男性との再婚で先に来日し、その間、祖父母や親戚に養育され、その後日本に呼び寄せられるというパターンが、母親の国籍にかかわらず、国際結婚による渡日生徒たちの典型といえる。生徒たちは既に母国での祖父母や親戚に囲まれた生活が定着しており、「なぜ今頃になって日本に呼び寄せるのか」という疑問の方が強い。生徒たちの方は、母親と長い年月別れて住んでいた影響から、幼少期に見捨てられたというわだかまりが残っていたり、

自らの気持ちを母親にうまく表現できなかったりして、母親と素直に会話ができない。実母の方も、子育てに関われなかった罪悪感や子供に対する遠慮から、金品を与えることでしか愛情表現できず、お互い心を通わせることができないという状況である。

南米にルーツをもつ生徒たちの多くは、不本意な日本行きから始まって、日本にも母国にも根を下ろすことができず、将来の展望を持てないまま、日本での学校生活を送っているのである。

生徒たちは学校でのストレスを家庭に持ち帰って発散することができず、むしろ家庭で増幅させている。

最後に、大阪大学大学院教授の志水宏吉氏と同大大学院生の棚田洋平氏とが、長吉高校の生徒たちから聞き取った生徒たちの話の中から「小・中学校での思い出」を紹介しておきたい。

「ほとんどの生徒が、小中学校時代は『外国人は自分ひとりだけ』という環境であったため、寂寥感にさいなまれたり、つらい経験があったりしたようで、『さびしかった』、『しゃべる人いない、遊べる人いない』、『先生としかしゃべらなかった』、『ずーっとがまんしてる。不満とか怒りとか。がまんしかないですよ』という切実な声を語っていた。

ある生徒は『(中学校の思い出は) ぜんぜんない。忘れた』とキッとした表情ではきすてるように述べたが、中国人講師の方によれば、その生徒は中学時代にいじめにあっていたという。」(「ニューカマー児童生徒の就学・学力・進路の実態把握と環境改善に関する研究（その１）」2006)

９．取り組みの二本柱ーカリキュラムと多文化研究会

長吉高校のカリキュラムは、単位制高校の特徴をしっかりと活かして、生徒個々の状況に応じて、「日本語」の習熟別の複数の講座や、日本語以外の実技教科でない教科の授業で、日本語指導を必要とする生徒だけの講座を「日本語クラス」として別に設けている。彼らのこれからの学習や生活にきわめて大きな影響をもつ「母語・母文化」を保障するための講座もできる限り多

く、しかも少人数の受講者であっても開講していった。

多文化研究会は中国文化研究会からアジア文化研究会と、入学してくる生徒の状況にあわせて名称を変えてきた。ルーツの違う生徒同士の軋轢やトラブルもあったが、大きなこのくくりで進んでいくことができた。30周年記念行事を原型に、校内・校外での出番づくりを大切にした取り組みにも力を入れた。

この２つの柱について、長吉高校に何度も足をはこび観察し、生徒や教員から聞き取りを行った志水宏吉氏は次のように書いている。

「学習指導・生徒指導の両側面に関して大きな意味を有していると思われるのが、入学年次（入学１年目）における『取り出し授業』である。すなわち、外国にルーツをもつ生徒たちの多くは、『日本語指導を必要とする生徒』として、１年目に実技以外のすべての教科で抽出授業を受けるのである。これは、単位制高校であればこそ成立しうる、手厚い指導体制である。

そのなかで彼らは、自分と同じような境遇にある仲間と出会い、ともに学び、ともに語ることができる。ニューカマーの生徒のなかには、中学校時代にいじめられたり、仲間はずれにされたつらい経験をもつ者も多いが、ほとんどの生徒が「長吉に来てよかった」「中学校と全然違う」と語る。長吉には、通常の学校空間とは異なる『場』が形成されているようである。なお、中間年次（２年目以降）に入ると、彼らは原則として、一般の日本人生徒にまじって授業を受けるようになる。大事に育てられた『稚魚』が川に放流されるイメージであるとたとえられようか。

もうひとつ『居場所』として大切な役割を果たしているのが、『多文化研究会』での活動である。この多文化研究会は、クラブ活動である。（略）『特別枠』で入ってきた外国人生徒には入部が義務づけられ、一般入試で入ってきた外国にルーツをもつ生徒にも入部が奨励されている。

主な活動は、日本語の勉強や母語・母文化の学習である。現在長吉では、授業の一環として、中国語・朝鮮語・ポルトガル語・スペイン語・フィリピノ語・ベトナム語の講座が開講されている。それらのカリキュラム化された部分と相互に補い合いながら、多様な形でクラブ活動が展開され、生徒たち

の学習意欲の向上や積極的なエスニック・アイデンティティーの形成に一役買っている。

『自己管理』『自己責任』をモットーとする長吉では、すべての学校行事が、全員参加型ではなくエントリー制になっている。『やりたい者がやる』形をつくっているのである。そのなかで、一大行事となっているのが、秋に開催される文化フェスティバルである。一般的に言う文化祭で、展示・舞台発表と模擬店の出店がメインであるが、その中で異彩を放っているのが、テント三つを使っての『世界のたべもの』コーナーである。

多文化研究会に集う生徒たち、人権文化部や民族講師の先生方、そして保護者らが協力して、エスニック料理をつくる。（略）店を切り盛りする生徒たちやお母さん方の笑顔がとても印象的であった。」（「公立学校の底力」2008）

10. おわりに

大阪府立高校の中で、あるいは日本全国でも、高校の多文化化の先駆けとして歩んできた長吉高校。それを支えてきたのは、さまざまなルーツをもつ生徒たちに直接かかわり、支援し、よりそってきた教員たちである。

特に、特別非常勤講師や教育サポーターという不安定な待遇の中で熱心に指導していただいた先生方の力も大きかった。生徒たちと同じ境遇をもつネイティブの先生方が、どれだけニューカマーの生徒たちの精神的支えとなったことであろう。

長吉高校の現状を、何度も足をはこび、様々な場面での生徒たちを観察し、生徒や教員から多く聞き取りをした大阪大学大学院生の棚田洋平氏は次のように書かれている。

「多文化共生教育や外国人教育の分野において、『ちがいをゆたかさに』とか『ちがいをちがいとして認め合う人間関係づくり』というスローガンはよく耳にする。長吉高校には、そのような『ちがい』があふれている。それらの『ちがい』をひとつの学校の中でどう尊重して生かしていくかが目標や課題とされ、日々の教育実践が展開されているように、長吉高校に何度も通う

「日本と中国を徘徊する自分」

私は日本に生まれ、題名のように中国と日本を行ったり来たりしていました。最初は日本で幼稚園に行き五歳になって親の事情で中国へ行く事になりました。これが中国への最初の一歩でした。慣れない生活で最初は戸惑いながら日本の友達に電話をしてさびしさを押さえていました。

その後、中国で小学校に入りやっと友達を作れると思ったら「日本から来た奴」と言われながらいじめを受けていました。その時、自分は「何で中国にいるのだろう」と思いました。「友達を捨ててまで何で中国に来たのだろう」と、いつもいつも悔やんでいました。両親や親戚のお兄さんに中国語を教えてもらい中国語が理解できるようになると中国でもだんだん友達が増えてきました。三年が過ぎ、やっと中国の生活にもなれた頃、親の話を聞き、自分は日本に帰るんだと知りました。日本の友達を忘れそうになっていたので、昔の友達に会えるんだという嬉しい思う気持ちと今の友達を置いてかえる悲しい気持ちが矛盾して、親のせいにして、反抗し両親を傷つけた日もありました。親に自分の気持ちを打ち明ける勇気も無くすねていました。だけど自分に負けたくないという気持ちで中国の友達にさよならを言いました。日本に帰る前に友達と「泣きながら帰るな」と言われ約束をした。「同じ空の下にいるからまたあえるよ」と言ってくれてすごく安心しました。最初は何かを手放して、そして手に入れるような気持ちだったけど、今は変わった。手放す事じゃなく新たな友達を作るチャンスだと思いました。

(N. H.　1年)

「外国人として日本にいる自分」

今、日本には数多くの外国人がいろんな理由で生活をしている。ほとんどの外国人は日本での生活に苦労を経験している。私もそのような外国人の一人だ。朝鮮が日本の植民地にされていた時期に、私の祖母一家は日本に渡ってきた。祖母は安い賃金で雇われていたため、あまり食事をとることができなかった。そのせいで私の二人の伯父は日本で亡くなった。そして、戦争が終わり韓国に戻ってきた後、私の母が生まれた。大人になった母は、お金を稼ぐために日本に渡ってきた。そして、私も日本の地を踏むことになった。

日本に来てはやくも８年という年月が過ぎた。８年間、私はたくさんのことを経験した。まずは、日本に来て一番辛かった中学時代。私は中学の時に学校でイジメられた経験がある。韓国人だという理由で「韓国に帰れ！」「汚い韓国人！」という言葉を聞かなければならなかった。そのうえ、親や兄弟の悪口までいわれた。私はそんな差別に耐えきれなくなって相手に暴力を振るった。その時は、なぜ暴力を振るったのか先生に聞かれても、私は答えることができなかった。日本語が下手だからという理由もあったが、一番の理由は、暴力で解決しようとした自分が恥ずかしかったし、悔しかったからである。言葉にすると負けるような気がしたのだ。学校に行くと必ずといっていいほど喧嘩をした。学校では私が殴っても殴られても、私が悪いということで終わるのがほとんどだった。こんな学校生活が嫌で仕方なかった私は、学校を休むようになった。

ある日こんなこともあった。長い間、学校に行かなかった私が久々に学校に行くと、３人の日本人が学校帰りにいきなり暴力を振るってきた。「汚い朝鮮人がいると教室の空気が汚れる」と言いながら。私は韓国で武術を少し習っていたので、３人と喧嘩しても負けはしなかった。しかし次の日、彼らは高校生の先輩を３人呼んできた。その先輩たちは体が大きかったので、私は一発のパンチも返せず気絶する寸前まで殴られた。死にたいと思うほどの屈辱を味わった日だった。

一番悲しかったことは、韓国人だからという理由で差別する日本人の中に在日朝鮮人がいたことだ。こんな日々が辛くて、部屋に閉じこもって泣きながら、鏡の中の自分に話しかけたこともある。「私は何をしても悪いヤツになるのか」「同じ民族の人にまでこういう差別を受けなければならないのか」と 。その当時は理解することも許すこともできなかった。

しかし、高校に入学してから、私はいろんな面で変わった。私にとって何より楽しい高校生活が待っていたからだ。長吉高校に入った私は、中学とはまた違う世界を知ることができた。長吉には様々な人がいる。私と立場が似ている外国人の仲間がたくさんいて、お互い過去のことを語り合い、力になってくれる。また、いい先生もたくさんいて助けてくれる。多くの人に力をもらった私は、自分の立場から逃げなくなった。また、私は、大阪府の外国人交流会で在日の人たちの話をきいて、「在日」だというだけで差別されるという事実を知った。彼ら、彼女らは、「在日」だということを知られると私が受けたようなイジメにあうかもしれないと恐れ、自分たちの名前や立場を隠して生活しているのである。「在日」の現状や立場がわかった私は、日本の社会が不平等だと思うようになった。

日本の野望のために朝鮮を植民地にし、その時に仕方なく日本に渡ってきたのが在日の人たちなのに差別するとは話にならない。在日の人たちは、日本で生まれ日本語を使い、日本の文化の中で生きていかざるをえない。税金も日本人と同じように納めている。国籍を除けば日本人とかわらない。差別を受ける理由などないのだ。外国人だという理由で差別を受けなければならないことがどんなに辛いか、差別をしている人は知っているのか。私もここ数年で受けた差別の痛みがまだ傷として残っているぐらいなのに、生まれながらにして外国人だという理由で差別される人たちはどれだけ苦しんでいるのだろうか。考えるだけで嫌になり悲しくなる。自分を守るために名前と立場を隠して、同じ民族の私を日本人と一緒になって差別しなければならなかった彼らは、どういう気持ちだったのだろうか。今なら少しわかるような気がする。きっと、罪悪感を感じていただろう。その当時は彼らに対して憎しみでいっぱいだったが、今の日本の社会が、彼らがそうせざるをえない環境にあることに気づいた。

私は、差別というものはお互いがお互いを知らないために理解できなくて生まれるのだと思う。中学の頃にお互いの立場を理解しあえる人たちに出会えていたら、私はもっといい中学時代をおくれたと思う。小・中学生は純粋で多感である。この時期に外国人や在日の人たちと触れ合って、立場の違いを知ることが相互の

理解に繋がって行くと思う。それに加え学校での歴史の勉強も大切である。多くの日本人は「在日」がなぜ日本に住んでいるか詳しく知らない。だから、日本の学校教育で、どういう理由で「在日」が、住んでいるのか正確な歴史を教える義務があると思う。また、日本は国際人権規約に加入しており、外国人の権利を保護する義務がある。それなのに現実には、雇用や賃金の差別、外国人入居拒否などの差別がたくさんある。日本人はこの現実を真摯に受け止めて理解していかなければならないと思う。

高校生になってやっと、「在日」の存在や外国人に対する差別に関心を持ち始めた。高校でさまざまなことを知り、視野が広がって理解することができたからである。今から、私にできることは、たくさんある。これからは、自分の経験を生かして同じ立場にいる仲間の力になれる人になりたい。また、自分が経験した苦しみや悔しさを伝え、一人でも多くの日本人が外国人の立場を理解できるような活動をしていきたい。

（金性洙　3年）

（Ⅲ）（「高校を生きるニューカマー　大阪府立高校にみる教育支援」2008）

うちにわたしにはみえてきた。スローガンにとどまらない諸実践が、さまざまな『ちがい』をもつ生徒たちの存在や実態を前にして、多くの先生たちによって日々取り組まれているのだ。」(「高校を生きるニューカマー　大阪府立高校にみる教育支援」2008)

また、二人の外国人生徒の「物語」という生徒の作文を紹介する。

最後に、私たち教員が将来の夢として話していた「やがて卒業生が教員としてあるいは先輩として、長吉高校に戻ってきて後輩たちの支援ができればいいのに」という夢への一歩となる出来事。長吉高校のさまざまなルーツをもつ生徒たちが「自分たちの同窓会」をつくったという嬉しく頼もしい記事(2010.3.15.朝日新聞朝刊)を紹介して終わりにしたい。

朝日新聞　第3種郵便物認可

外国人卒業生 自分たちの同窓会

府立長吉高校「多文化研究会」のOB・OG

府立長吉高校(大阪市平野区)の外国人卒業生5人が14日、自分たちの同窓会を作った。近年来日した外国人の子どもたちが学校や社会で道を切り開いてきた経験を、日本語や進学に悩む後輩に伝えたいという思いがあるからだ。

府立高校では、2001年度入試から外国人生徒らの入学枠が長吉高校などに設けられている。原則小学校4年以上の学年に編入した外国人らであれば、日本語以外で書けると、中国語、ベトナム語など7言語を授業で教えるほか、クラブ活動として「多文化研究会」が設けられ、ここで日本語の勉強などをしている。

これらの生徒が母語を忘れず、親とも会話できるようにと、中国語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語など7言語を授業で教えるほか、クラブ活動として「多文化研究会」が設けられ、ここで日本語の勉強などをしている。

高校では枠が設けられて以降に、この枠や一般入試で入学し、日本語の指導を受けた752人の生徒が卒業した。ルーツは9カ国・地域に及ぶ。

同窓会は14日、同校に卒業生50人余りが集まって、多文化研究会の同窓会として発足した。会長に選ばれたのは中国残留孤児の孫で、中学3年のときに来日し、今は通信販売業を営むファン・チュアンヂンさん(33)。「中学の先生が奨学金や入学枠について教えてくれて高校に進学、高校の先生がAO入試を教えてくれて大学にも入れた。たまたま教えてくれる人が周りにいて、私は運がよかった。後輩のために、同窓会で進学や仕事の成功例、失敗例を集めたい」と語る。

後輩の手助けのため、小学校の授業などに通訳として加わる卒業生もいる。インテリアデザイナーを目指して専門学校で学ぶブラジル人のレアンドロ・フェヘイラさん(20)は「来日して間もない小学6年のころ、自転車で歩くと日本語で言ってしまって、笑われたことがある。今の子どもに同じ失敗をさせたくない。日本語で話すのが怖くなるから、子どもたちへの支援を卒業生らに呼びかけたい」と話す。

これらの卒業生の7、8割が大学や専門学校に進むが、就職環境は難しいという。社会に出て壁に突き当たる卒業生を支えるほか、社会や地域への情報発信も検討している。

各国代表が立ち上がり、それぞれの言葉で乾杯をしてお祝いした＝大阪市平野区の府立長吉高校

日本語や進学、悩む後輩へ経験伝えたい

(山本博之)

(Ⅳ) 朝日新聞の記事あり (2010.3.15.朝日新聞朝刊)

【引用文献・参考文献】

1．大阪府立長吉高等学校30周年記念誌編集委員会「創立30周年記念誌」平成16（2004）年
2．真田信治・庄司博史編集「事典日本の多言語社会」岩波書店2005年
3．外国人人権法連絡会編「外国人・民族的マイノリティ人権白書2010」明石書店2010年
4．「日本語指導が必要な外国人児童生徒受け入れ状況調査（平成20年度）」文部科学省
5．志水宏吉著「公立学校の底力」ちくま新書2008年
6．にほんごサポートひまわり会編「外国から来た子どもを地域で支える第４集」2009年
7．友草有美子著「様々なルーツを持つ生徒たちの学校における支援に向けて」（財団法人下中記念財団2005年報）
8．財団法人解放教育研究所編「解放教育」2006年４月号
9．志水宏吉編著「高校を生きるニューカマー　大阪府立高校にみる教育支援」明石書店2008年
10．志水宏吉編「ニューカマー児童生徒の就学・学力・進路の実態把握と環境改善に関する研究（その１）」研究成果報告書平成18年